

がんばってまーす

函館市の環境と苦情



北海道函館市環境部環境対策課
特定施設指導担当主任技師
天池 真輝

函館市は、北海道の南西部、^{おしま}渡島半島の南東部に位置し、北側と東側は太平洋、南側は津軽海峡に面し、北国としては比較的温暖な気候風土を持つ街です。自然豊かで四季折々の移ろいや新鮮な海の幸が楽しめるなど自然条件に恵まれています。

安政6年(1859年)に我が国最初の国際貿易港として開港以来、外国の文化を積極的に取り入れてきました。それにより国際性豊かな歴史と文化を育み、異国情緒あふれる街へと成長していきま

した。
当市は早くから陸・海・空の交通の要衝となり国内外の玄関口として栄えました。また、豊かな水産資源に恵まれた、北海道でも有数の漁場として南北海道の中核都市へと発展を遂げてまいりました。

平成16年(2004年)には^{といちよう えさんちよう}戸井町、恵山町、^{とどほつけむら みなみかやべちよう}榎法華村及び南茅部町と合併し、マグロ、ゴッコ(ホテイウオ)、コンブを始めとした海産物はますます豊かなものとなりました。更には、平成28年(2016年)3月の北海道新幹線開業により交通の要衝として拠点性が更に高まることが期待されています。

当市環境部は、大森浜に面した函館山を眺める^{たくぼくしょうこうえん}啄木小公園の近くに立地しています。当市における公害苦情対応は、環境対策課が担当し、公害担当4名を中心に対応しています。私はその一員として、今年から公害関係業務を担当することとなりました。

当市における最近の公害防止に関する取組としては、昭和48年4月に施行された「函館市公害防止条例」の全部改正があります。条例施行後の社会状況の変化や、本市の環境の状況の変化から、

40年以上前の条例の規制内容が、現状にそぐわなくなっていました。このため、改正の議論を開始し、平成30年4月に改正条例を施行しました。

この改正の議論の中で、全国的にも大きな注目を集めたものがあります。テレビ各局の全国ニュースで取り上げられたため、御記憶にある方もいらっしゃると思います。それは、「早朝のイカ売り」についてです。



啄木小公園から眺める函館山
(画像：函館市公式観光情報はこぶらより)

函館は「イカの街」として全国的に知られております。イカの加工食品のほか、6月からイカ漁が始まると、新鮮なイカを食べることができます。函館では、その日に採れた新鮮なイカを刺身にし、朝食時に食する市民が多くいます。テレビ番組の「秘密のケンミンSHOW」でも取り上げられたので御覧になった方もいると思います。ここで、問題となるのはその売り方です。イカ売りは、早朝6時前から拡声器が付いた軽トラックで「イガ、イガー」と声をかけながら、市内を回ります。これ

が、「騒音」として苦情が年間数件市に寄せられます。

イカ売りはもともと、行商が地声で行っていました。その後、前筆のとおり販売方法が変化し、拡声器使用が条例の規制対象となっていました。しかし、朝イカの販売を楽しみにしている市民も多く、古くからの商慣習でもあるため、一律に禁止することもできず、苦情には対応しつつ事実上認めてきました。

条例改正時に、このことが問題となったのです。条例改正の審議状況が地元紙で「イカ売りは騒音？」として大きく取り上げられました。審議会では、「地域慣習としてのイカ売りを規制対象とすべきではない。苦情に対しては規制とは違う枠組みで対応すべき。」などの意見が出され、早朝のイカ売りを正式に認めるべきとされました。これが、報道機関からすると、子供の声や地域の祭りの音も騒音とされる時代に信じられないことだったようです。しかし、放送後、「函館市の今回の判断は正しい！」・「頑張れ市役所！」との声が、インターネットのニュースサイトに信じられないほど多数投稿され、函館を離れた方から、当時を偲んでの励ましの手紙も届きました。当時の担当者からは、音に対し敏感になり寛容ではなくなりつつある時代に、この反応は励みになったと聞いております。

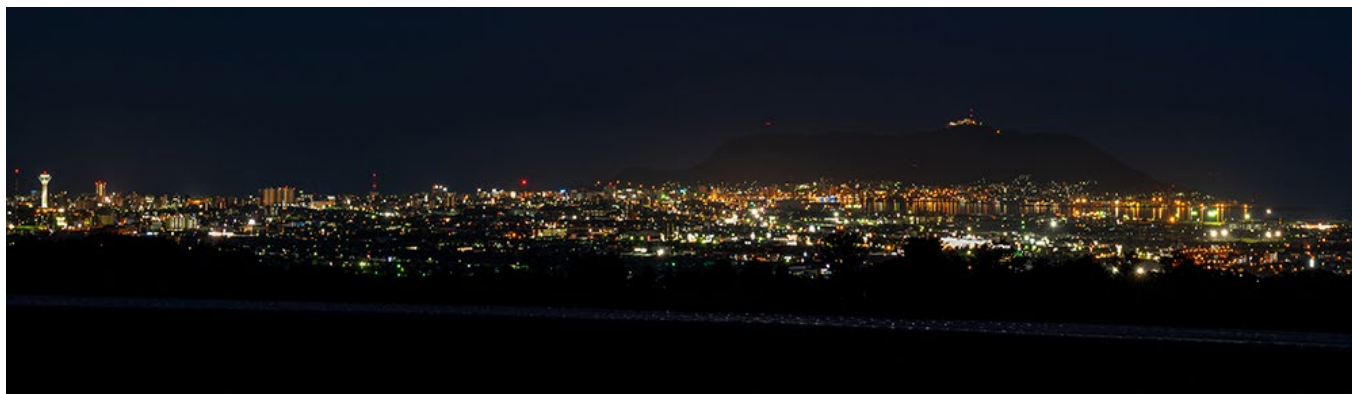
イカ売りにスポットが集中したものの、無事に改正施行されました。その後のイカ売りに対する苦情ですが、年に1、2件寄せられており、都度、販売者と協議し対応しています。

苦情対応業務の経験の浅い私は、経験豊富な上司の対応から学びつつ、苦情の処理にあたっております。

苦情対応に対して私が難しいと感じたことは、騒音や悪臭の感じ方は、個々人の感覚による差が大きく、また長時間、同じ状況が続くとも限りません。そのため、苦情の申立を受けてから現地に到着するまでの間に事象が消失していたり、私の感覚ではほとんど認識できないため、苦情者の訴えを十分に理解できず、苦情者の不満を増大させてしまうことがありました。ほかにも、私は苦情者に対して、法令では規制できないなどの結論を早く伝え、期待に沿えない可能性があることを理解してもらおうようにしていました。このため、私の物言いで傷ついたという市民の方もおりました。

苦情の原因をなくすことは難しくとも、苦情者が感じている不安を和らげるためには、話し方も含めいろいろな知識を吸収することに努めなければならぬと感じております。苦情者の気持ちを理解し、少しでも苦情を解決させられる担当者になりたいと感じています。

最後に、函館市の夜景は函館山山頂から陸繋島部分の市街地を見渡すものが有名ですが、最近では渡島半島側の丘から函館市街地及び函館山を眺める裏夜景も知られるようになりました。どの方向から眺めても美しい街を守り、市民の生活環境を守る行政を目指し、精進していきたいと思えます。



裏夜景と呼ばれる函館山を眺める夜景
(画像：函館市公式観光情報はこぶらより)